

農場管理認定獣医師（乳牛・肉牛・豚）について

（公益社団法人日本獣医師会日本産業動物獣医学会）

1. 農場管理認定獣医師の定義

農場管理認定獣医師とは、生産段階から流通、消費までの各部門を把握し、生産者、消費者、動物、環境及び地域社会と共存し、コンプライアンスを重視しながら、行政及び関係各機関の専門家と連携して、消費者に畜産物の“安全・安心”を提供するために農場で活動する、家畜衛生等に高い専門性を備えた獣医師をいいます。

農場管理認定獣医師とは、農場管理認定獣医師に必要とされる関係法令や知識・技術等の基本プログラム、さらに専門的講義・実習やバーンミーティング形式の実践的実習で構成される認定プログラムからなる、高度な分野別の「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講し、認定試験に合格した上で認定・登録管理システムに登録を行った獣医師をいいます。

- 「農場管理認定獣医師」の資格は、日本産業動物獣医学会（日本獣医師会の構成獣医師を会員とする。）が、当該プログラムを受講・修了し、試験に合格した獣医師に対して付与します。
- 農場管理認定獣医師は、牛の品種別に「乳牛農場管理認定獣医師」、「肉牛農場管理認定獣医師」及び「豚農場管理認定獣医師」に区分されます（今後、馬や鶏についても検討予定）。

2. 農場管理認定獣医師の資格認定基準

農場管理認定獣医師の認定は、次の条件を全て満たす者について行います。

- a) 日本産業動物獣医学会の会員（日本獣医師会会員構成獣医師）であること。
- b) 5年間以上の農場管理認定獣医師に係る業務経験を有すること。
- c) 日本産業動物獣医学会が作成した「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講して認定試験（基本プログラム、認定プログラム）に合格していること。

3. 「農場管理認定獣医師研修プログラム」の構成と認定要件

「農場管理認定獣医師研修プログラム」は、①「共通プログラム」及び②「動物種別プログラム」の「基本プログラム」と、本会が実施、または委託した大学等における③「専門的講義・実習」及び農場における④「バーンミーティング形式の実践的実習」の「認定プログラム」からなり、①は全項目の受講、②は乳牛、肉牛あるいは豚ごとの各項目を受講するとともに、③及び④は動物種ごとの全ての項目を受講し、「認定試験」に合格することを認定要件とします。

